

石央商工会だより

第120号
発行

石央商工会
浜田市金城町下来原
TEL 0855-42-0070
FAX 0855-42-1783



浜田のモノを買おう！浜田を応援しよう！

小規模基本法って？

会員の皆さん、「小規模基本法」覚えておられますか？

この法律は、平成26年6月に公布され、今年で3年目を迎えましたので、もう一度確認をしてみたいと思います。

この「小規模基本法」は、小規模事業者を「日本経済を支える重要な存在」として捉え直す大きな指針となる法律なのです。

この法律ができるまでは、「中小企業基本法」という法律の中で、小規模事業者のことが触れられているのみでした。しかし、中小基本法の根幹は、海外進出、特許等成長発展する企業を応援するもので、小規模事業者にはなかなか馴染みがない分野の話でした。ところが、ここに来て国は、地域には、大きな成長発展は考えていないが、しっかりと地域に根差



小規模基本法と言えばこの方！
立石裕明氏（㈱アテナソリューション）

そして、この法律の公布によってできた施策が「小規模事業者持続化補助金」です。

これまでも、小規模事業者を支援する施策は行われてきましたが、これを事業者の視点からより活用しやすいような方法で届けていくことが重要と考えられており、小規模事業者がますます活躍できるように、「小規模基本法」の方針に沿って、今後個別の施策や補助金などが実施されていく予定です。

これらの情報等につきましては、随時この商工会だよりでも発信していきます。

輝いている女性部



氏名 岡本都子
会社名 (有)岡本石材
業種 石材製造業
所属 旭支部

■どんな会社ですか

初代（義祖父）が石工として石垣の石割・石積の仕事が始まりです。その仕事の傍ら、自然石を墓石に加工し墓石作りを始めるようになりました。

2代目（義父）が、岡本石材を立ち上げ、昭和57年に現在の丸原へ店を移転しました。3代目である主人が事業を承継したのち法人成りし、現在は、次男が4代目として、主人の下で技術を磨いております。

地元のお客様のお墓作りのお手伝いをさせて頂く大切さに、身の引き締まる思いを感じています。なかなか会社のこととを皆さんにご紹介できるチャンスはありませんので、今回この場を頂き感謝しております。

■お墓について

墓石の形についてですが、一人墓・集

合墓とも和型・洋風・デザイン型等様々あります。お墓とはお客様にとって一生で一度あるかないかの買い物ですので、後悔のないお墓作りをして頂きたいと思うのです。近年では、新規にお墓を建てられる方・先祖の方が供養し大事にされてきた墓石を磨き替え、その家だけの特別なお墓を建てられる方など様々です。現代の技術と昔の技術を併せれば、新しくとても素敵なお墓が建設できます。いずれは私たちの安住の家（墓）です。妥協することはできませんよ。その家にとつての特別なお墓を考えられてみませんか。お手伝いさせていただきますね。

■墓石のお手入れワンポイントアドバイス
お盆といえば、お墓の掃除。お墓をきれいにし、ご先祖さまをお迎えしましょう。

○墓石の掃除：研磨剤は使用しないでください。つや落ち、傷の原因になります。

○墓石のコケ：コケは生きています。取ったようでも実は取れていないのです。特殊な方法で取り除きますので、そこはプロにお任せください。

○墓石にお酒をかけること：お酒が大好きだったご先祖様へと、墓石にお酒を掛けられる方がおられますが、変色の原因にもなりますのでやめましょう。

頑張っている青年部



氏名 植 梨津子
会社名 アコテド
業種 洋菓子製造
所属 国府支部

■青年部に入部してみても？

何より楽しいですよ！

経験豊富な先輩方の活動から学ぶものは多く、事業としてはもちろん私自身の成長にも繋がります。

幼い頃は、当たり前のように思っていた日々の暮らしが、地域の皆さんや地域を支える商工会さんの活動で成り立っていた事を知った点が一番の気づきです。

その気づきを、今度は私が次世代へ繋げていく事が大切だと感じており、一番の楽しみでもあります。

もっと地域活動に関心を向けていたけるよう尽力して参りたいと思います。

■一番印象に残っている活動は？

青年部に入部してまだ日が浅く、大きな事業としては6月に旭町のまんてんで開催されました「石見のまんなか神楽市」と、石央商工会合併10周年記念事業

「セキオー！うるトラ市」です。

そのイベントで、青年部の統一ポロシヤツを身に付けて、屋台村や神楽舞台の運営に汗を流される諸先輩方の姿は、青年部だからこそその熱気と活気に満ちており、また憧れでもあり目標となりました。青年部活動において得られる知識や経験、人脈を私自身に留めるだけに終わらず、次世代へ還元し繋いでいきたいと思えます。

■将来のビジョンや夢について？

店名の「アコテド」は、フランス語の「a coté de（ア・コテ・ドウ）」が由来で、「～のそばに」「隣に」という意味です。

当店は、シヨーケースに

商品が並ぶケーキ屋さん、

というイメージではなく、

主に道の駅や地元スーパー

などへの卸売り、イベント

での出店、他の企業様とのコラボ商品や

商品開発も行っている事から、「アコテド

商品はあちこちにある。気付けばそばに

あった」を目指しています。

また、これから起業を目指す大半の方々が、道半ばで挫折し諦めてしまう風

潮があるように感じており、少しでも多くの方が夢を実現できるよう、私自身の

経験を活かしたサポートや呼び掛けなど

の活動も行いたいと思っています。



職員のキチヨウな話

『減価償却資産』と聞くと難しく聞こえますが、建物や機械など、年月を経るにつれてその価値が減っていく資産のことを言います。一方、土地など年月を経ても価値が減少しない資産は、減価償却資産に該当しません。

また、減価償却資産の取得に要した金額は、取得した時に全額必要経費になるのではなく、その資産の使用可能期間の全期間にわたり分割して必要経費としていくべきものです。この使用可能期間に当てるものとして、法定耐用年数を国が定めています。一方、土地など減価償却資産でないものを購入しても、必要経費にはならないということは、覚えておいてください。

さて、今回は車両、機械、店舗などを売却したのだけど、仕訳はどうしたらいいの？という問い合わせがありましたのでご説明したいと思います。

▼資産を売却した場合
資産を売却した場合には次の2パターンが考えられます。

① 償却残高が10万円の機械を7万円で売却した場合

個人事業主の場合の仕訳

現金(預金)70,000 / 機械装置 100,000
事業主貸 30,000 /

法人の場合の仕訳

現金(預金)70,000 / 機械装置 100,000
固定資産売却損 /
30,000

② 償却残高が1万円の機械を7万円で売却した場合

個人事業主の場合の仕訳

現金(預金)70,000 / 機械装置 1
事業主借 69,999 /

法人の場合の仕訳

現金(預金)70,000 / 機械装置 1
固定資産売却益 69,999 /

▼個人と会社によって仕訳科目が異なりますのでご注意ください！

(国府支所・森栖)

経営指導員トピックス

「知っている」、「できる」、「やっている」の違いとは？

ある雑誌にて、「人生を左右する、【知っている】、【できる】、【やっている】という気になるタイトルが。

内容は、この3つの言葉の説明と考え方が述べられており、シンプルながら考えさせられる内容であったので、今回、皆さんとシェアしたいと思います。

まずは【知っている】。

これは知識として何かを「知っていること」情報としての知識が脳の中に貯蔵されているという状態です。

次に、【できる】。

知識として「知っている」状態から一歩進み、やろうと思えばできるという状態です。

最後に【やっている】。

ここでは右記2つの事柄を理解した上で常日頃から実践している状態です。この3つを理解した上で、記事ではこんなことが言われています。

「私達は様々な事を知識として【知っている】、やるうと思えば【できる】かもしれない。しかし、人生を変えるのは【やっている】ことだけだ。」

早起きの仕方を知っている。ダイエツトの方法を知っている等、人生にはやろうと思えばできることは多分にあります。継続的に実践していることだけが人生を豊かに変えて行く事ができます。

これは経営でも同じことが言えます。業界を取り巻く様々な知識や、他社の成

功事例は知っ

ているし、やる

うと思えばで

きますが、そこ

から一歩踏み

出し、それを実

践し続けなが

らトライ&エ

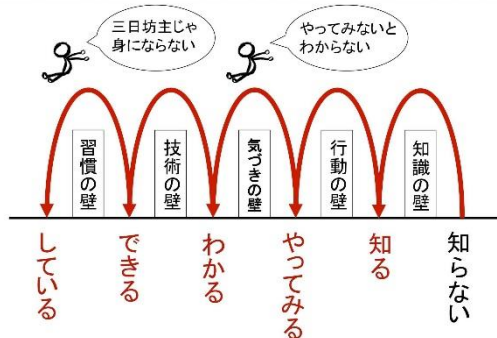
ラーを繰り返

すことが重要

です。その過程

で得た成功事

「知る」と「わかる」、「できる」と「知っている」の違い



例やスキル、知識等は自社の財産になります。後継者がおられる方はこの財産をぜひ共有していくことを奨めます。そうすることが、次世代へと襷をつなぐ事業承継のきっかけになります。

重要なのは小さくても良いから一歩（難しければ半歩）でも踏み出すこと。

商工会もそんな一歩を共に踏み出すお手伝いをさせてもらえればと思っ

てくださいます。皆さんの「一歩」をこれからも応援させていただきます。

（三隅支所・中田）

中小・小規模事業者等出産後職場復帰促進事業

出産後の復職への取り組みに 奨励金を支給します!

奨励金
20万円
または10万円

対象事業者

- ・島根県内に本社のある中小・小規模事業者等。
- ・平成28年中に復帰の従業員が対象の場合
…従業員50人未満の事業者。
- ・平成29年1月以降に復帰の従業員が対象の場合
…従業員50人未満の事業所。

奨励金
支給額
(1人あたり)

- ①20万円
…従業員が育児休業を3ヵ月以上取得した場合
- ②10万円
…①以外（育児休業3ヵ月未満等）の場合



詳しい内容・申請方法は、お近くの商工会までお問い合わせ下さい。

職員つらむ

このコラムのイニシャルは苗字・名前の順番です。どの職員かはご想像しながらお楽しみください。

娘は、幸いにも自宅近くの保育園に入園でき、たくさんの先生方にお世話になり、今年で6年目になります。

娘は親の私より長い時間を保育園の先生と一緒に過ごしています。先生には、挨拶・トイレトレーニング・食事のマネーなど社会生活において必要な様々な事を教えていただいています。

先日、客船「飛鳥」が浜田港に寄港した時、歓迎セレモニーに鼓隊として参加し、頑張って指揮棒を振る娘を見て涙がでました。指導する先生方も園児と一緒に頑張って、一生懸命頑張っておられるのが伝わってきました。

会員さんの娘さんが担任をして下さったり、会員さんの事業所に野外体験活動に行ったり、会員さんのお孫さんと同じクラスだったり、何かと縁がある保育園です。

安心して子供を預ける事ができる保育園、信頼できる先生がおられるから、私たち親は、安心して仕事ができるのだと思っと思っています。保育士は本当に大変な仕事だと思えます。私が今一番感謝している人は、娘の通っている保育園の先生方です。

（K・M）